

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
 (事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成24年11月30日

妥当性確認結果の概要報告書

妥当性確認の審査結果ならびにパブリックコメントの概要について以下の通り報告いたします。

対象プロジェクト名			
岩手県沿岸地域における震災がれき再資源化による復興プロジェクト			
GHG 妥当性確認機関			
当該プロジェクトにおける妥当性確認を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。			
機関名	SGS ジャパン株式会社		
担当部署名	認証サービス事業部 サステナビリティサービス部		
責任者名	西 利道		
責任者 E-mail	Toshimichi.nishi@sgs.com		
責任者電話番号	045-330-5021		
審査員名 ¹	西 利道(チームリーダー) 茅 博司(テクニカル・レビューアー)		
機関要件への合致	妥当性確認・検証機関としての要件を満たし、妥当性確認・検証機関としての登録を受けている(E001~E031 分野)		
妥当性確認報告書発行日	平成 24 年 11 月 30 日		
審査内容			
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver.2.2		
妥当性確認期間	平成 24 年 10 月 17 日~平成 24 年 11 月 29 日		
現地審査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	期間	平成 24 年 10 月 25 日
	審査内容	プロジェクト計画書及びモニタリング計画書に示されたプロジェクト内容が、妥当性確認基準に準拠しているかの観点にて、関連資料のデスクレビューを行った。 モニタリング体制、QA・QC 手順については、特定された各要員に対してインタビューを実施することにより、文書に規定された内容と実態が乖離していないことを確認した。 プロジェクト計画書及びモニタリング計画書に記述された排出削減量については、計算の前提となる活動量、排出係数を、添付された資料との整合も含め、その妥当性を確認した。	

	<p>一方、現地審査を通じ、プロジェクト計画書及びモニタリング計画書と現状との乖離、計画されているモニタリング手順の妥当性を判断することとした。具体的には、プロジェクト関連帳票及び記録の確認、プロジェクト代表事業者担当者及びプロジェクト事業者担当者へのインタビューを太平洋セメント株式会社 大船渡工場で実施し、プロジェクトサイトである同工場内サイトツアーを実施した。</p>
<p>プロジェクト情報 (A・B)</p>	<p>プロジェクト計画書及び関係書類等を確認し、プロジェクト関係者に対するインタビュー及び現地確認を行った結果、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトにおけるプロジェクト情報が重要性の点から適切に表記されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠していることを確認し、妥当であると判断した。</p>
<p>適格性要件 (C)</p>	<p>プロジェクト計画書及び関係書類等を確認し、プロジェクト関係者に対するインタビュー及び現地確認を行った結果、当プロジェクトは、当該方法論及び実施規則に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適切に表記されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠していることを確認した。以上より、妥当であると判断した。</p> <p><u>なお、第 45 回認証委員会において、条件付き登録の決定がなされ、3 件の条件がこの適格性要件に関するものであった。この点について、事業者からの意見書を確認し、適切な回答内容であると判断した。</u></p>
<p>排出量・吸収量算定 (I・II)</p>	<p>モニタリング計画書及び証拠書類等を確認し、プロジェクト関係者に対するインタビュー及び現地確認を行った結果、当プロジェクトは、当該方法論及び実施規則に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適切に表記されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠していることを確認した。以上より、妥当であると判断した。</p>
<p>モニタリング計画 (III～VI)</p>	<p>モニタリング計画書及び証拠書類等を確認し、プロジェクト関係者に対するインタビュー及び現地確認を行った結果、当プロジェクトは、当該方法論及び実施規則に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適切に表記されており、また不確かさの定量評価は 5%未満となり、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠していることを確認した。以上より、妥当であると判断した。</p>
<p>その他(D)</p>	<p>プロジェクト計画書及び関係書類等を確認し、プロジェクト関係者に対するインタビュー及び現地確認を行った。関連する許認可及び関連法令等の順守状況、当プロジェクトにおけるプロジェクト情報が、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適切に表記されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠していることを確認し、妥当であると判断した。</p> <p><u>なお、第 45 回認証委員会において、条件付き登録の決定がなされ、1 件の</u></p>

	<p>条件が関連法令に関するものであった。この点について、事業者からのプロジェクト計画書 1.3 版及び意見書の内容を確認し、適切な回答内容であると判断した。</p>
<p>機関の見解 (サマリー・結論)</p>	<p>岩手県沿岸地域における震災がれき再資源化による復興プロジェクトに対し、提出されたプロジェクト計画書 Ver.1.3 及び付属文書に示されたプロジェクトについて、合意された妥当性確認範囲、目的及び基準に基づき、合意的保証を付与する水準にて妥当性確認を実施した。その結果、プロジェクト計画書 Ver.1.3 及び付属文書に示されたプロジェクトは、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則、モニタリング方法ガイドライン、排出削減方法論 (E025 Ver.3.0) に依拠して作成されており、全ての重要な点に関し、適正であると判断した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
<p>パブリックコメントの概要</p>	
<p>パブリックコメントの募集期間 本プロジェクトに関して、平成24年10月22日から平成24年11月4日までの間、パブリックコメントを募集した。</p> <p>コメント 受け付けられたコメントはなかった。</p> <p>妥当性確認機関の見解 受け付けられたコメントはなかった。</p>	

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。